

こ～ふなごみの杜桜ヶ丘

重要事項説明書

社会福祉法人こーふ福祉会

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先

事業者の名称	フリガナ シャカイフクシホウジン コープフクシカイ 社会福祉法人 こーぶ福祉会
事業者の所在地	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘2-20-1
事業者の連絡先	022-279-2941 022-719-3165 http://www.coop-fukushikai.jp/
事業者の代表者名	理事長 河野 雪子

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

事業の名称	フリガナ シャカイフクシホウジン コープフクシカイ 社会福祉法人 こーぶ福祉会
事業主体の所在地	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘2-20-1
事業主体の連絡先	022-279-2941 022-719-3165 http://www.coop-fukushikai.jp/
事業主体の代表者の氏名及び職名	河野 雪子 理事長
事業主体が行っている主な事業等	第二種社会福祉事業 老人ショートステイ事業、老人デイサービス事業の経営

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他連絡先

住宅の名称	フリガナ コープナゴミノモリサ克拉ガオカ こ～ぶなごみの杜桜ヶ丘
住宅の所在地	〒981-0962 仙台市青葉区水の森3丁目 40番20号
住宅の連絡先	022-779-7031 022-779-7450 http://www.coop-fukushikai.jp/
住宅の管理者名	管理者 古館 星也
住宅の開設年月日	2016年11月15日
居住の契約方式	普通建物賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
複合型高齢者施設(サービス付き高齢者向け住宅と短期入所生活介護)として住み慣れた地域で安心して暮らせるように、自立支援の観点、また、介護が必要になっても安心、安全に住み続けられるように生活支援サービスを提供します。入居者の選択により多様なサービスが総合的に受けられるようにサポートします。		
サービスの内容		
基本サービス（入居者全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）		<ul style="list-style-type: none"> 毎日、午前11時までに各入居者の安否確認を行います。(朝食の喫食、朝刊配達ほか) 上記以外の時間帯も、ご入居者（ご家族）とご相談の上、必要に応じて行います。 <p>* 提供者：常駐者 * 時間帯：1名 0時～24時(ナースコール24時間対応)</p>
緊急時対応	月額 33,000円 (税込) * 複数入居 30,250円/人 (税込)	<ul style="list-style-type: none"> 各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してある、緊急通報ボタンを押していただければスタッフルームやP H Sにて通報を受信の上、職員がインターフォン又は駆けつけ、必要な対応（かかりつけ医、救急車対応等）を行います。 <p>* 提供者：常駐者 * 時間帯：1名 0時～24時(ナースコール24時間対応)</p>
生活相談		<ul style="list-style-type: none"> 日常生活を送る中でのお困りのこと、介護が必要になった場合のご不安等について、担当職員が相談にのります。 <p>* 提供者：常駐者 * 時間帯：9時～18時</p>
フロントサービス		<ul style="list-style-type: none"> 郵便物等の一時預かり、来訪者の受付、タクシー等の予約の代行を行います。 <p>* 提供者：常駐者 * 時間帯：9時～18時</p>

<p>上記以外の生活支援サービス等 (本住宅では以下のサービスを入居者に選択していただくことができます。なお、入居者の希望により、他のサービス事業者を利用するすることもできます。)</p>		
	サービスの種類	料金
	<p>食事の提供サービス 食費は食数による月毎の請求になります。当月喫食分を翌月25日にお支払いいただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2階の食堂・談話室で提供します。(居室へ配膳することは基本的にできません。) ・食事は施設内の厨房にて専属の調理員により調理いたします。 ・キャンセル、変更等の場合は、提供される日の2日前までにお知らせください。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料(実費)が発生します。 	<p>朝食520円(税込) 昼食720円(税込) 夕食800円(税込) *30日の場合で61,200円(税込)</p>
	<p>居室清掃・居室浴室内清掃 ・介護保険適用外の居室清掃を行います。(掃除に必要な物品は個人で準備)</p>	1,100円／回 (税込)
	<p>外出同行 ・介護保険適用外の外出同行を行います。(交通費は実費徴収)</p>	550円/15分 (税込)
	<p>居室への配膳・下膳 介護保険適用外の居室への配膳・下膳を行います。</p>	330円／回 (税込)
	<p>洗濯・乾燥 介護保険適用外の洗濯・乾燥を行います。(洗濯機使用料は実費徴収・洗剤は個人で準備)</p>	880円／回 (税込)
	<p>シーツ交換 介護保険適用外のシーツ交換を行います。(洗濯・乾燥は別途サービス)</p>	2,200円／月 (税込)
	<p>郵便物を居室までお届け 介護保険適用外で郵便物を居室までお届けします。</p>	9,900円／月 (税込)
	<p>自費介護サービス(包括料金) 介護保険外の更衣、口腔ケア、整髪、洗顔、排泄、移動、水分補給等を行います。1回30分以内のケアを1日4回まで。(服薬は確認まで)</p>	55,000円／月 (税込)
	<p>自費生活支援サービス(包括料金) 介護保険外の食事の居室配膳、シーツ交換、居室内環境整備、郵便新聞の居室まで配達、ゴミ出しを行います。</p>	22,000円／月 (税込)
	<p>食事介助 介護保険適用外の食事介助を行います</p>	
	<p>入浴介助 介護保険適用外の入浴介助を行います (シャンプー・タオル等入浴に必要な物品は個人で準備)</p>	660円／15分 (税込)
	<p>排泄介助 介護保険適用外の入浴介助を行います (オムツ・パッド等排泄介助に必要な物品は個人で準備)</p>	
	<p>居室内環境整備 [1日2回訪問] (居室内の温度・湿度確認、換気、加湿器の水補充を行います) ※加湿器は個人で準備</p>	6,600円／月 (税込)

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等	
生活支援サービス職員	人数
生活支援サービススタッフ	7人
厨房スタッフ	4人

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法
毎月15日までに請求書を発行し、入居者に送付します。 (基本サービス及び選択サービス料金)
支払方法
毎月20日に支払い請求分を口座自動振替・現金振込払・現金払等でお支払いいただきます。(契約書第6条参照) 振込の場合、振込手数料はご入居者様の負担となります。

7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況	
窓口の名称	社会福祉法人こーぶ福祉会 こ～ぶなごみの杜桜ヶ丘
電話番号	022-779-7031
対応している時間	月～土
定休日	日曜・祝日
第三者委員苦情相談窓口（介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ事務所内）	
事業所の相談窓口に相談しても満足できない。あるいは第三者の立場の人に相談したい時ご相談下さい。	
窓口担当者名 佐々木 真由美 電話番号 022-276-5201	
開設時間	平日（月～金） 9：30～17：00
定休日	土日・祝祭日・年末年始（12/28～1/3）・お盆（8/13～8/15）
第三者委員 第三者の立場で、相談にのれることができる方々です。	
阿部 徹 （民生委員児童委員）	
佐々木 真知子 （消費生活専門相談員）	
内藤 千香子（弁護士）	
鈴木 牧夫（玉川大学名誉教授）	
渡辺 礼子（ボランティアアドバイザー・地域福祉推進委員）	
仙台市健康福祉局 保険高齢部 介護事業支援課 施設指導係	
開設時間	平日（月～金） 8：30～17：00
定休日	土日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）
電話番号	022-214-8318
FAX	022-214-4443
サービスの提供により賠償すべき事故が発生した時の対応	
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。

8. 生活支援サービス利用にあたっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	外出・帰宅及びご家族等の来訪等の時間制限はありません。夜間の外出の際や外泊時は、事前に職員へご連絡ください。
共用施設の利用について	
共用浴室	共用浴室をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせください。
共用台所	共用台所の利用希望については、事前にお知らせください。
洗濯室	洗濯室の利用希望については当法人職員にご相談ください。
1階玄関前 サ高住専用 コミュニケーションホール	1階にコミュニケーションホールを設けてありますので、ご家族、ご友人等とのご歓談にご利用下さい。
2階居間・食堂	2階に居間・食堂を設けてありますので、お食事の際にご利用ください。
談話室・談話コーナー	2階に談話室・談話コーナーを設けてありますので、ご家族、ご友人等とのご歓談にご利用下さい。

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約	入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文章にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。
契約解除時の連絡先	名称こ～ぷなごみの杜桜ヶ丘 電話番号022-779-7031
事業者からの解除	①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常の生活支援方法では防止することができない場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うサービス利用料を3ヶ月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の金額に支払いがない場合

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況
有　・　無

説明年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

入居者様に対して、普通建物賃貸借契約書、生活支援サービス契約書、生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を行いました。

登録事業者名 社会福祉法人こーふ福祉会 こ～ふなごみの杜桜ヶ丘

所在地 仙台市青葉区水の森3丁目40番20号

代表者名 施設長 古館 星也 印 _____

説明者氏名 _____ 印 _____

私は、上記事業者から生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

入居者住所 _____

入居者氏名 _____ 印 _____

連帯保証人住所 _____

連帯保証人氏名 _____ 印 _____

極度額 普通建物賃貸借契約の開始時家賃の18か月